



シンガポール出張報告

ICPA2024年次総会への参加

矯正局少年矯正課少年院係法務専門官 鈴木 九里 真緒
矯正研修所効果検証センター効果検証官補 鈴木 貴之

一 はじめに

令和六年九月二日(月)から同月六日(金)まで、シンガポール共和国において、国際矯正・刑務所協会(二〇二四年次総会が開催されました。今回は、矯正局及び矯正研修所効果検証センターから二名が出張し、口頭発表を行いましたので、各国等の発表の一部、矯正局と効果検証センターによる発表及び最終日に参加した施設見学について紹介いたします。

二 ICPAについて

国際矯正・刑務所協会(ICPA: International Corrections and Prisons Association 以下「ICPA」という。)は、本部をカナダに置く非営利組織であり、国連の経済社会理事会における特別評議の資格を有しています。

同協会は、矯正専門家のための組織であり、矯正分野における世界的な理解及びプロ意識を向上させるために設立されたもので、同分野に関する意見、技術及びベス

トブラクティスに関する情報交換をするために年次総会を開催し、毎年約三五〇の代表が参加しています。

三 イエローリボンランについて

ICPA 2024年次総会に先立ち、「A Nation Beyond Second Chances（セカンドチャンスを超えた国）」をテーマにした「Yellow Ribbon Prison Run 2024」が開催されました。

「Yellow Ribbon Prison Run」は、「前科がある人の社会復帰を支援する」ことを訴えるシンガポールの運動である「Yellow Ribbon Project」の一環として、実施されており、二〇〇九年に開始されたイベントです。ゲストとして、リー・シェンロン上級大臣が招聘されるなど、大々的な催しでした。



イエローリボンラン

ランのゴールは、チャンギ刑務所内のグラウンドとなっており、グラウンドでは元犯罪者によるステージパフォーマンスや元犯罪者の変革の旅を紹介する展示会などが開催されました。

四 ICPA 2024年次総会

本年度のテーマは、「Enabling Desistance: Beyond Recidivism」で、再犯を超えて立ち直りを可能にするための幅広いトピックが取り上げられ、各国の矯正分野の専門家がベストプラクティスを共有し、互いに学び合う場となりました。具体的には、七〇を超える国から八〇〇人を超える矯正関係者等が参加しました。

日本の少年矯正において、令和四年四月一日に施行された改正少年法施行五年後の在り方等の検討に向



オープニング

け少年院出院者の成り行き調査を行うことを予定しているところ、それに当たり必要な情報収集を行うべく、各国の発表の聴講や参加者との意見交換などを行いました。

五 全体会合における発表例

再犯を超えて（基調講演）

(Beyond Recidivism: Keynote Presentation)

アメリカ矯正協会会長の Denise M. Robinson 氏から、以下の内容の基調講演が行われました。

ア アメリカ合衆国における犯罪者の状況等について

アメリカ合衆国においては、成人について、六五%の受刑者が薬物使用障害の診断を受けており、さらに、二〇%が犯罪発生時に薬物使用による影響下にあったとされています。また、四四%の受刑者が深刻なメンタルヘルス障害を持ち、刑務所出所者の二七%は失業しており、さらに、刑務所出所者は一般の人々よりも一〇倍もホームレスになる可能性が高いとされています。

イ 立ち直りの概念及び再犯を防止するための介入内容（プログラム）の評価の考え方について

再犯は明確な定義があり、犯罪行為に戻ったかどうかを捉えますが、立ち直り (Desistance) について考える際に、再犯したかしないかの二項対立に基づいて考えるのでは不十分です。立ち直りという概念は、犯罪行為をやめて社会に再統合するプロセスに焦点を当てており、再犯とは異なります。離脱のプロセス、その状況を評価することでより深い理解が得られます。そのため、再犯を防止するための各種プログラム等を評価するに当たっては、再犯率だけでなく、対象者の生活の質、雇用状況、家族関係、社会的支援なども考慮する必要があります。具体的には、雇用率、治療セッションの出席率、地域貢献などの指標が活用されています。

ウ 社会復帰支援の重要性について

再犯防止には、社会復帰をサポートする包括的なプログラムが不可欠です。また、その成功の指標としては、雇用、家族の再統合、地域社会への参加が挙げられ、これらの要素が相互に関連することで、個人が社会に適応するための基盤を築くことができます。そのため、単に

再犯率を下げるのが目標ではなく、健全な社会復帰を実現するための支援が必要となります。

最近の研究が示すところによると、適切な支援を受けることで再犯リスクを大幅に減少させることができることが明らかになっており、この知見は、効果的な介入プログラムとの必要性を再確認させ、成功事例に基づく新たなアプローチが期待されることを意味します。

社会復帰支援として、適切な雇用機会や住居を提供することは、罪を犯した人が社会に再統合されるための基盤となります。また、家族や友人の支援も重要であり、社会的なつながりを強化することで再犯リスクを減少させることができます。そのため、支援のネットワークを築くことが重要であり、個人の再統合を成功させるためには、周囲の支援が不可欠です。



基調講演

さらに、地域社会との連携が再犯防止において重要な役割を果たします。地域の支援ネットワークやボランティア活動は、罪を犯した人の社会への再統合を助け、地域全体での取組が再犯率を低下させる効果が期待されます。地域の関与は、対象者を受け入れるだけでなく、支援を提供し、個人の成長を促すことにつながります。

六 分科会における発表例

(一) 第二回世界保護司会議の成果

法務省保護局から以下の発表が行われました。

二〇一四年に東京で初のアジア保護司会議が開催され、地域ボランティアの国際ネットワーク構築を目指す宣言が採択されるとともに、二〇二一年には第一回世界保護司会議が開催され、国際的な協力が強調されました。

また、二〇二四年四月オランダ・ハーグにおいて「The Future of Probation and Parole」をテーマに開催された第六回世界保護観察会議には、六一か国以上から五〇〇名以上が参加し、そのプログラムの一つとして、第二回

世界保護司会議が開かれ、世界各地で活躍する地域ボランティアの重要性が再確認されました。また、同会議が開催された四月一七日を「国際更生保護ボランティアの日」とする宣言が採択されました。

日本では「社会を明るくする運動」などの啓発活動が行われているほか、同運動におけるシンガポールとタイとの共同イベントも成功を収めており、今後のグローバルな協力を期待しています。世界中の犯罪者の立ち直り支援を行う地域ボランティアの存在は重要であり、再犯を減らすためには国際的な協力が不可欠です。四月一七日は地域ボランティアをたたえる国際デーとして位置付けられ、これからもつながりを強化していくことを目指しています。



保護局の発表

(二) 立ち直りのためのテクノロジーの活用 (Harnessing Technology for Desistance)

イギリスの Patricia O'Hagan 氏から以下の発表が行われました。

矯正施設で働くソフトウェアエンジニアとして二五年間勤務した後、矯正施設にいる人々をテクノロジーで支援することを使命とする Core Systems を設立しました。

多くの受刑者は、科学の進歩や成功のフィードバックを得ることができず、それが問題であると考えています。特に、デジタルリテラシーが社会復帰の成功に不可欠です。テクノロジーの急速な進化により、刑務所にいる人々が社会に戻ったときに不利な立場に立たないよう支援する必要性を感じています。

過去一五年間で、刑務所内でのテクノロジーの利用が進み、一部では個人用デバイスの使用が許可されるなど、少しずつ、テクノロジーの活用は進んでいます。依然として多くの課題が残っています。

テクノロジーを通じて人々のつながりを強化し、コ

コミュニケーションを促進することができると考えています。社会復帰に向けた支援を充実させるために、インターネットにアクセスできる環境を充実させることが必要です。デジタルスキルに関する教育で再犯率を四三%減少させる可能性があることを示すデータもあります。

特に、仮想現実（VR）の利用が新しい教育方法として有望で、効果的な職業訓練を提供できる可能性に期待が寄せられています。

テクノロジは、個々のニーズに応じたきめ細やかなサービスを提供することを可能にするものであり、個々のニーズに応じた支援を行うための強力なツールとなり得ます。

(三) シンガポールにおける受刑者の長期的なキャリア開発と機動性を強化するためのアプローチ

(Singapore's Approach to Enhance Long Term Career Development and Mobility of Offenders)

シンガポールの Bryan How 氏から、以下の発表がなされました。

包括的な社会の実現と、再犯率の低下を目的に、

Urban Singapore を設立しました。特に、受刑者等が釈放後に有意義なキャリアを持てるよう支援することを重視しており、受刑者等に対するスキルトレーニングやキャリア開発プログラムを通じて、受刑者等が社会に再統合されるための準備を行っています。

Urban Singapore は、シンガポール矯正局とも連携し、受刑者等の再犯防止のための取組を進めており、受刑者等の刑務所生活から釈放後まで、継続的なサポートを提供することで、生涯学習とスキルトレーニングを促進することができています。

また、スキルトレーニングだけでなく、受刑者のニーズに基づいた就労のマッチングも行っており、就職後も定着支援を行うことで、彼らの自立を促進しています。

七 矯正局及び効果検証センターによる発表

「非行少年の立ち直りにおける困難への対処―社会的包摂を促進、阻害する要因に着目して」と題し、以下の(一)及び(二)の内容について口頭発表を行いました。

(一) 我が国の少年院における再非行防止に向けた取組

我が国においては、政府全体で再犯防止に向けた取組を推進しており、刑事施設・少年院へ二年以内に再入所等する者の割合が低下していること、少年院では個々の在院者の特性に応じて矯正教育の目標を定め、矯正教育と社会復帰支援を大きな二本柱とした指導や支援を行っていることを紹介するとともに、その具体的内容について説明しました。

(二) 少年院出院者の立ち直りに関する調査結果

改正少年法施行五年後の見直しを見据えた効果検証の一環として、効果検証センターにて実施している少年院出院者の立ち直りに関するインタビュー調査の結果を発表しました。本調査は、少年院出院後、非行少年がどのように立ち直っていくのか、矯正教育は立ち直りにどのような影響を与えるのかを当事者の主観的な視点から明らかにすることを目的に実施しているものです。調査結果から、少年院出院後しばらくは心情の揺れが大きいものの、徐々に安定していくというプロセスをたどり、少

少年院は、立ち直りを促進するために、落ち着いた環境で更生意欲を持たせること、規則正しい生活習慣や健全な活動への自信を持たせること、適切な社会資源につなげることが重要であるという示唆が得られたことを共有しました。また、少年院に入院した経験がセルフ・ステイグマ（少年院出院者に対するネガティブなイメージを内面化すること）となる場合があり、それが立ち直りの過程において、そのような過去を乗り越えようと促進的に影響する可能性も、自分は一般の人とは違うという形で抑制的に影響する可能性もあることについて言及しました。



発表の様子

(三) 質問等

参加者からは、「なぜ少年院は、施設ごとに多様な外観なのか」との質問があり、日本の少年院においては、地域性や家庭的な雰囲気を大事にしているため、このような外観となっていることを説明し、矯正施設の環境も立ち直りを促進する上で重要であるという議論が行われました。

八 施設見学

九月六日(金)、シンガポールのチャンギ刑務所の一角にある施設である「TMI」を視察しました。

(一) 概況説明

TMI施設は、収容人数100一人の中セキュリティ刑務所で、更生訓練を受けている若い犯罪者を収容している施設です。壁面には、四階建ての高さの灯台の絵や、砂の上には、ヒトデの銀河の絵など、様々な絵が描かれていました。絵には、意味があり、例えば、浜に打ち上

げられたヒトデの絵は、被収容者を表しており、TMIは、座礁したヒトデを救うために海に戻すのと同じように、被収容者は社会に戻るのを助けることができるということの意味しているとのことでした。

TMI施設の特徴の一つとして、刑務所学校も運営しており、刑務所学校には、他の刑務所から移送された受刑者が収容され、受刑中に教育を受けることができます。この学校の使命は、「生活を立て直し、希望を目覚めさせる」ことで、学校では、スタッフ、教師、ボランティアが、学生の学業成績の向上と人格形成の達成を支援することに重点を置いて教育に取り組んでいました。

また、更生訓練を受けている若い犯罪者の更生を目的としたプログラムの一環として、刑務所から釈放された後の雇用可能性を高めるために、WEBデザインに関するスキルトレーニングのほか、物流、食品飲料、パリスタコースなどのスキルトレーニングも実施されているとのことでした。

(二) 所内参観

所内は、広く、明るいものの、格子が多い設計となっ

ていました。無機質さを和らげる工夫として、所内の各所には、立ち直りに資するような、格言などが記載された絵などが描かれていました。

参観時、中庭でレクリエーション（いわゆる「運動」）が行われており、被收容者がバスケットボールやセパタクローに興じていました。また、スキルトレーニングの教室では、WEBデザインなどに取り組んでいました。参観時、訓練生が製作した作品を紹介しており、ここでの訓練に満足している旨の発言がありました。

そのほかの学習用の教室には、各種資格試験を受けられるよう、全ての席でインターネットが使用できる状態になっていました。

また、図書室も完備されてきました。図書室の本は、国立図書館の本と定期的に入れ替えている



施設参観

とのことでした。難解な書籍もあり、被收容者の中には、收容中に学位を取得するための勉強を行い、出所後、直ちに大学に入学する者もいるとのことでした。

一方、居室は、ベッドや布団がなく、ごさが貸与されるのみであり、また、トイレについたてなどはなく、相当地に簡素な様子でした。

九 終わりに

「立ち直り」調査が、再犯研究と異なり、ある時点における明確な事象として捉えられる概念ではなく、ある期間を通じて進行・維持される過程（process）であることを改めて認識しました。だからこそ、定量的な調査に終始するのではなく、定性的（質的）な調査で、一件、一件を丁寧に調査することの重要さを再認識しました。

特に、現在、矯正局少年矯正課においては、改正少年法施行五年後の見直しに向けた検討を進めるため、少年院出院者の立ち直りのプロセスを把握することを目的とした調査を進めるべく、調査デザインを検討しているところであるため、各国における調査結果や「立ち直り」

の考え方について幅広い観点から発表を聞くことができ
たことは、大変意義深いものでした。

また、「Yellow Ribbon Prison Run」のような社会復
帰支援のためのイベントは、単に体を動かすだけでなく、
前科のある人々に対する社会の理解を促進し、彼らが再
び社会の一員として受け入れられることの重要性を訴え
るため、一般の方々を多く巻き込むイベントとして盛大
に行われていました。我が国においても、罪を犯した人
の再犯防止に向けた取組への理解促進のために、矯正施
設を活用し、何らかの行動（イベント等）を積極的に行っ
ていくことの重要性を感じました。

さらに、今回の発表の中には、最新のテクノロジー（A
IやVRなど）を活用した再犯防止施策の取組や展望に
ついて発表するものも多くありました。これまで「矯正
施設における収容」という環境下でできなかったことが、
テクノロジーの発展により、新たにできるようになり、
受刑者の再犯防止施策をより一層充実させることが期待
されました。その一方、受刑者にも、社会復帰に当たっ
て、デジタルリテラシーが求められるようになり、その
ための教育も充実させていく必要性を感じました。

会議以外の場でも、多様な国の専門家と意見交換する
機会に恵まれました。もちろん、他国の取組で学ぶべき
点も多く感じた一方、我が国の取組を伝えると、「ぜひ、
自分の国でも取り入れたい。」とコメントをもらえるな
ど、他国から学ぶだけでなく、我が国の取組を他国に積
極的に発信していく重要性も感じました。そのためにも、
罪を犯した人の再犯防止・立ち直りに関するエビデンス
の蓄積に一層尽力するとともに、その成果を積極的に発
信していくことが重要であると認識することができまし
た。